

産業廃棄物処分業許可証

住所 秋田県鹿角郡小坂町小坂鉦山字尾樽部60番地1

氏名 グリーンフィル小坂株式会社

代表取締役 島田 益



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

秋田県知事 佐竹 敬久



許可の年月日 令和3年10月1日

許可の有効年月日 令和10年9月30日

1. 事業の範囲

(1) 業の区分

埋め立てによる最終処分

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類（「石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を含む」場合はその旨を記載する）

ア 埋め立てに係るもの

- (ア) 燃え殻（水銀含有ばいじん等を含む。）、
 - (イ) 汚泥（水銀含有ばいじん等を含む、無機性で含水率85%以下に限る。）、
 - (ウ) 廃プラスチック類、(エ) ゴムくず、(オ) 金属くず、
 - (カ) ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、
 - (キ) 鉦さい（水銀含有ばいじん等を含む。）、
 - (ク) がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、
 - (ケ) ばいじん（水銀含有ばいじん等を含む。）、(コ) 13号廃棄物
- 以上10品目（判定基準に適合しないもの及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 事業の用に供するすべての施設

所在地 小坂町小坂鉦山字杉沢96番29

（埋立地の面積及び埋立容量については別記1のとおり。）

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年10月1日	新規許可
平成23年10月1日	更新許可
平成28年10月1日	更新許可
令和3年10月1日	更新許可
令和4年4月18日	変更届出（代表者の変更）

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 存・無

以下余白

別記1

最終処分に係る施設

(1) 施設の種類、設置年月日、埋立面積、埋立容量及び所在地

施設の種類	管理型	最終処分場の所在地	備考
許可年月日	平成13年11月30日	小坂町小坂鉦山字杉沢96番29	
許可番号	環備-1614		
設置年月日	平成16年11月12日		
埋立面積	91,400 m ²		
埋立容量	2,700,000 m ³		